科学技術戦略推進費補助金	36,356,424	0	0	0	0	36,356,424	
大学改革推進等補助金	20,463,000	0	0	0	0	20,463,000	
住宅市場整備推進等事業費補助金	13,450,000	0	0	0	0	13,450,000	
地域産学官連携科学技術振興補助金	16,517,436	0	0	0	0	16,517,436	
合計	106,846,960	0	15,613,500	0	0	91,233,460	

⑱　役員及び教職員の給与の明細　（単位：円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(73,272,678) 73,272,678	5	(0) 0	0
	非常勤	(0) 11,400,000	2	(0) 0	0
	計	(73,272,678) 84,672,678	7	(0) 0	0
教職員	常勤	(4,880,873,068) 4,880,873,068	654	(584,980,049) 587,315,933	27
	非常勤	(0) 559,692,441	555	(0) 219,330	3
	計	(4,880,873,068) 5,440,565,509	1,209	(584,980,049) 587,535,263	30
合計	常勤	(4,954,145,746) 4,954,145,746	659	(584,980,049) 587,315,933	27
	非常勤	(0) 571,092,441	557	(0) 219,330	3
	計	(4,954,145,746) 5,525,238,187	1,216	(584,980,049) 587,535,263	30

注１）常勤職員とは「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する職員を除いた職員のことであり、非常勤職員とは常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことである。

注２）（　）内の金額は「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数について（通知）」（平成16年６月３日付人事課長16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額を示す。

注３）役員に対する報酬等の支給基準の概要
報酬月額（監事（非常勤）については報酬単価が日額であり、年間支給額を12で除した金額を記載している。）
学長・理事については、一般職国家公務員（指定職）に準拠している。
学長989,000円、理事724,000～838,000円、監事（非常勤）459,166～490,833円

注４）教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要
一般職国家公務員に準拠している。

注５）支給人員については、年間平均支給人員数による。

注６）本明細には、賞与引当金繰入額、法定福利費、受託研究費及び受託事業費により支払われた人件費は含めていない。

⑲　開示すべきセグメント情報　（単位：円）

区分	大学	附属学校	小計	法人共通	合計
業務費用					
業務費	8,512,280,943	908,680,198	9,420,961,141	0	9,420,961,141
教育経費	958,328,420	142,507,883	1,100,836,303	0	1,100,836,303
研究経費	802,684,369	481,555	803,165,924	0	803,165,924
教育研究支援経費	268,871,505	0	268,871,505	0	268,871,505
受託研究費	359,035,661	0	359,035,661	0	359,035,661
受託事業費	85,995,208	0	85,995,208	0	85,995,208
人件費	6,037,365,780	765,690,760	6,803,056,540	0	6,803,056,540